

令和5年3月に発生した農作業死傷事故 5月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

田植機など農業機械の転落・転倒に注意！
(3月に発生した農作業死傷事故と5月のワンポイント)

＜3月に発生した農作業死傷事故:15件＞
うち農業機械作業に係るもの:12件
うち農業機械の転落・転倒に係るもの:8件

- 3月は10件の死亡事故を含む15件の死傷事故が報告されました。
このうち8件は農業機械の転落・転倒によるものであり、5名が死亡しています。
- 3月から春の農作業安全確認運動が始まり、「農業機械の転落・転倒事故対策」を重点テーマにしている中で、たいへん残念な報告となりました。
全国的に田植機を使用する機会が増える時期となりましたが、田植機は重心が高く、転落・転倒のリスクが高い機械です。
- 「操作ミスをしないように気を付ける」では事故は防げません。
田植機を操作する際の「具体的な対策」を徹底しましょう。
 - ① トラックへの昇降は、荷台の高さの4倍以上の長さのアユミ板を使用
 - ② 狭い通路は補助者が誘導、路肩は草刈りをしてポールなどの目印を設置
 - ③ ほ場出入りなど段差のある場所は直角に走行し、人を「重り」代わりにしない

3月に発生した農作業死傷事故
5月のワンポイント

令和5年春の農作業安全確認運動
徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策



○アユミ板の長さに注意！

・荷台の高さの4倍以上の長さのものを使用してください。



○人を「重り」代わりにしないで！

・重心が崩れたときに転落・転倒してしまう危険があります。
・安全な運転を心がけてください。



○狭い道を進むときは
気を付けて！

・狭い通路は補助者が誘導するようにしてください。
・路肩は草刈りをしてポールなどの目印を設置してください。